地域再生計画

１　地域再生計画の名称

LOVESAIJOポイントを介して「ヒト」と「活動」が好循環するまち西条創生計画

２　地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県西条市

３　地域再生計画の区域

愛媛県西条市の全域

４　地域再生計画の目標

４－１　地方創生の実現における構造的な課題

（１）自律循環型の自治体サービスプラットフォームの構築事業に係る課題

本市においては、前掲した課題が生じていることを背景に、これまで全市域において地域経済の活性化と地域社会の持続化に向けた地域課題の解消を同時並行的に実現する仕組みを構築することを目指し、本市と「ICT利活用による地域活性化連携協定」を締結する西日本電信電話株式会社（NTT西日本）との連携体制のもと、有識者（岡山大学経済学部 中村良平教授、専修大学経済学部 西部忠教授）の指導を受けながら検討を続けてきた。

令和2年度においては、自ら前向きに運動や社会活動へ参加しなければならないという思いを有する生産年齢人口の方が、健康ポイント制度への参加を通じて自治体サービスプラットフォームへ誘引され、そこから持続可能な地域社会の実現を目指す取組への興味関心を抱いていただく仕組みの実現可能性を検証するため、暫定的に立ち上げた実証実験用のシステムをもとに、健康ポイント制度を通じて発行した地域ポイントを協力店舗で消費する実証実験を行った。その結果、①売上を向上したい店舗側のニーズ、②地域に密着したポイント制度を求める市民側のニーズが確かめられたとともに、③地域ポイントを通じて地域社会の持続化を図ろうとする市民活動を寄附という形で応援できないかと

いう新たな市民ニーズを発見することができた。また、令和3年度以降において本格的なシステム立ち上げする際には、複数の施策と連携させることとなるため、消費者側の自治体サービスプラットフォームへのアクセスが複雑にならないよう工夫しなければならない点、ポイント原資を行政側が一般財源として拠出するだけでなく店舗側がいかに負担するのかという点、寄附を受けたいと思う市民活動団体等の思いと寄附を通じて地域に貢献したいと感じる方の思いをいかにマッチングしていくのかという点など、今後乗り越えていかなければならない課題の存在を把握することができた。

その後、前掲した有識者を含めた意見交換を経て、本市としては、全市域において地域経済の活性化と地域社会の持続化に向けた地域課題の解消を同時並行的に実現する仕組みとなる自治体サービスプラットフォームを構築するという結論に至った。しかしながら、令和2年度において実証実験に使用した暫定システムは、あくまでも分野を限定して「行政⇒市民⇒店舗等」という一方通行の簡易的な仕組みを創出することだけに作成したものであり、複数の施策との連動を図ることも困難であり、かつ店舗等が独自にポイント原資を確保して発行することもできない仕組みとなっていることから、前掲した課題を解消することは困難である。

本市では、全市域において地域経済の活性化と地域社会の持続化に向けた地域課題の解消を同時並行的に実現するためには、暫定システムにおける実証実験の経験を活かし、企業や市民が受け身ではなく共に地域経済を循環させることができ、かつ活動人口が積極的に地域社会を維持していくための活動と連携することが可能となる自治体サービスプラットフォームの構築が必要不可欠であると判断しているが、現時点において本市には当該システムが存在していない。

（２）活動人口を誘引し、かつ政策課題の解決を図るための施策再編に係る課題

健康ポイント制度は、生産年齢人口の方が自ら前向きに運動するとともに、そこから得られた情報を通じて社会貢献活動へ参加しなければならないという思いを有する切り口になると考えており、令和2年度には暫定システムを用いて実証実験を行った。その結果、前掲したとおり一定の成果が認められたもの

の、乗り越えなければならない課題も複数発見することができた。

現在、本市においても大手企業を中心に健康経営について課題意識を有して健康経営に取り組もうとする企業が増加している。生産年齢人口を中心に健康増進が図られることは、企業にとって人材確保という観点から生産性の向上に繋がることのみならず、本市とすると、健康ポイント制度が自治体サービスプラットフォームと連携していることから、これまで少なかった生産年齢人口に対して直接的にアプローチする機会を創出することができ、結果的に持続可能な地域社会の実現に向けた人材と資本の流れを生み出すことが可能となることで、経済面と社会面の政策間連携から二重の成果創出につながると考えている。

一方で、令和2年度に実施した実証実験においては、市内企業へ積極的に制度への参加を促したものの、40～50代の参加者は100名（就業の有無を問わず）であり、平成27年度時点の就業者数が51,081人と比較し、全体の0.2%以下という数値となった。今後は企業側と密接に連携して双方にメリットが生じる仕組みの確立を目指していかなければならないが、現時点においてそのような仕組みは確立できていない。

また、本市は隣接する新居浜市と経済圏を同一にしているが、新居浜市においても同様の健康ポイント制度を単独で実施している状況にある。平成27年度国勢調査によると、本市と新居浜市との間においては毎日約9,000人が通勤していることとされているが、両市で同様の制度があるにも関わらず取扱い方や窓口も異なることから、企業ぐるみで健康ポイント制度へ参加しにくいという実態がある。

地域高齢者見守り推進事業は、現在、民生委員が見守りを要すると判断した高齢者を対象に、市が選任する見守り推進員が定期的に見守り活動を行って市に報告する方式を採用している。しかし、今日的には見守り推進員自身の高齢化や人材不足が深刻化しており、かつ要見守り支援者は今後も増加し続ける傾向にあることから、早期に新たな活動に参加しようとする意欲のある方を獲得するとともに、持続化していくための制度再編を行っていかなければならない状況に追い込まれているが、現時点において実現できていない状況にある。本市

では、地域高齢者見守り推進事業について、地域社会を持続化するために活動人口の参加を促していくモデル事業として位置付けているが、事業のあり方自体に無理が生じていることから、そのままの事業内容ではなく、一度DX推進の観点も含めて制度再編を行った上で自治体サービスプラットフォームへ連携していく必要が生じている。

（３）活動人口が得た対価（ポイント）を更なる政策課題を解決する投資へ繋いでいく地域発サスティナブルファイナンスの仕組みづくりに係る課題

本市が持続可能な地域社会を実現していくためには、市民や企業との連携により行政施策を効果的に推進していくことのみならず、地域社会において生じる様々な課題の解決に向けて弾力的かつ安定的に取り組んでいこうとする市民活動の存在が欠かせない。しかしながら、本市のような地方都市では、市民活動団体が安定的に活動を続けていくための資金が集まりにくい環境にあるとともに、たとえ少額の現金を寄附する場合においても、手続きの不明確さ、現金を寄附することに対する抵抗感、手数料の発生などの課題があることから、結果的に市民活動団体が活動資金の調達に苦労している状況にある。

そのような状況を踏まえ、本市では市民活動団体が活動資金を獲得していくための手段を多様化する必要があると判断しており、自治体サービスプラットフォームにおける経済活動と社会貢献活動の双方から得た対価（地域ポイント）を次の持続化に向けた政策課題を解決するための市民活動等へポイント寄附する仕組みを確立したいと考えているが、現時点において当該システムは存在していない。

（４）市民総参加による地域づくり運動推進事業に係る課題

本市が自治体サービスプラットフォームを通じて持続可能な地域社会の実現を図るためには、生産年齢人口を中心とする多くの活動人口による取組の連鎖を巻き起こすなど、市民総参加による地域づくり運動へと発展していくことが重要となる。

本市においては、令和3年度に設立する「(仮称）西条市ＳＤＧｓ推進協議会」および協議会内に設立する法人等会員によるワーキンググループを中心に推進体制を確立し、個人および法人を問わず、多くの方へ自治体サービスプラット

フォームの関連事業に参画していただく体制を確立することとしている。

しかしながら、令和２年度までの段階においては、一部の実証実験に取り組んだ店舗等や市民を中心に一定の共感ができるメンバーがいるものの、自治体サービスプラットフォームが市民総参加の仕組みとして運用されるまでの認知度が高まっておらず、結果的に体制確立に至っていない。

４－２　地方創生として目指す将来像

【概要】

本市は四国屈指の産業都市として発展してきたが、近年では人口減少・少子高齢化の進展や、本市との隣接する今治市や新居浜市への大型ショッピングモールの進出、市内においても大手ドラッグストアチェーンの乱立などの影響を受け、特に中小規模の店舗等を中心に消費が伸び悩む状況が続いている。具体的には、令和３年３月時点において市内商店街で営業中の店舗比率が 61.3%まで低下している一方で、令和２年９月から令和３年３月までの半年間において市外に本社を置く企業による郊外型の大型店舗が３店立地するなど、コロナ禍においても競争激化の流れは加速する一方にある。

また、市内に大学や専門学校が存在しない本市では、特に 19～24 歳の若年世代が進学を機に市外・県外へ流出し続ける状況にあり、コロナ禍においても有効友人倍率が 1.0 を割らないという状況を生み出すとともに、中小規模の店舗等においては事業承継をいかに行っていくのかという課題が生じている。加えて、持続可能な地域社会の実現という観点からは、地域の持続化に向けた活動の参加者の高齢化が進む状況にあり、生産年齢人口を中心とする若者世代に向けた情報発信もうまくできていない状況もあり、地域活動における若手人材不足という課題が重ねて生じる状況に直面している。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した本市の将来人口推計によると、今後、本市は 2030 年をピークとして老年人口が減少傾向に転じることとされている。このデータによると、一見、2030 年を乗り越えることができれば安定化するように捉えられるかもしれないが、別の視点として高齢化の深刻度を示す老年化指数（老年人口／年少人口）から検証すると、2015 年が 235.9、2030 年が 338.6、2045 年が 414.5 となり、2030 年以降も急激な速度で高齢化の深刻度が増し続け、このままいくと地域経済が衰退することのみならず、同時並行的に地域社

会の崩壊を招く危険性が高いものと推察している。
また、本市は令和元年度において本市独自の地域の未来予測を行っているが、その結果によると、本市は平成 26 年度に日本創生会議人口減少問題検討分科会が公表した「消滅可能性都市（2010 年の国勢調査を基準として、2040 年時点に 20～39 歳の女性人口が半減する自治体）」には該当しなかったものの、同じ定義を地域別（小学校区別）にあてはめてみると、市内全 25 小学校区のうち半数以上の 15 小学校区が該当することが明らかになった。つまり、2030 年時点において、本市の大半の小学校区では消滅危機ともいうべき状況に追い込まれることが現実となりつつある。
このような厳しい状況を踏まえ、本市においては人口減少下においても限られた資本を地域外へ流出させること無く地域内で循環させることで地域経済の活性化を図るとともに、限られた若者を中心とする活動人口（本市においては活動人口＝在住者＋移住者＋関係人口のうち実際に地域社会で活動する人口と定義）に対して効果的に情報が提供され、地域社会の維持を図る取組に関わる活動人口が増加する仕組みを確立し、地域経済の活性化と地域社会の持続化に向けた地域課題の解消を同時並行的に達成することが必要と考えている。本市のような地方都市にとって、もはや人口減少問題を避けて通ることは不可能であることから、本市においては「みんなで実現しよう！持続可能な西条市」の達成目標のもと、「たとえ人口が減少したとしても元気に輝くことのできる地域社会」を実現するため、人口そのものではなく、地域住民の人数に対する活動人口の比率を今以上に向上することに重点を置いた施策を展開する。
具体的には、活動人口が経済活動と社会活動の双方から得た対価（地域ポイント）を次の持続化に向けた政策課題を解決するための活動等へ投資するための自律循環型の仕組みを確立するため、
（１）自律循環型の自治体サービスプラットフォーム（様々な施策や店舗等とシステム連携し、地域ポイントの循環を通じて政策課題の解決と地域内消費向上の相乗効果を図るための基盤システム）の構築
（２）活動人口が積極的に地域社会を維持する活動に参加する仕組みの確立
（３）（１）（２）を通じて活動人口が得た対価（ポイント）を更なる政策課題を解決する投資へ繋いでいく地域発サスティナブルファイナンス（持続可能

な地域社会を目指す資金の流れ）の仕組みづくり

（４）市民総参加による地域づくり運動推進

を段階的かつ有機的に連携させて実施し、地域経済の活性化、地域社会を維持しようとする活動人口の増加および地域社会の持続化を同時並行的に図り、まち・ひと・しごとが繋がり合う地域社会の実現を目指す。

【数値目標】

ＫＰＩ	事業開始前（現時点）	2021年度増加分 １年目	2022年度増加分 ２年目	2023年度増加分 ３年目	ＫＰＩ増加分の累計
自治体サービスプラットフォームの総利用者数（個人）（人）	0	2,000	3,000	5,000	10,000
持続化に向けて制度再編を図り、自治体サービスプラットフォームへ連携した施策数（件）	0	1	1	2	4
自治体サービスプラットフォームへ参画する事業者等（件）	0	50	50	50	150

５　地域再生を図るために行う事業

５－１　全体の概要

５－２の③及び５－３のとおり。

５－２　第５章の特別の措置を適用して行う事業

○　地方創生推進交付金（内閣府）：【Ａ３００７】

①　事業主体

２に同じ。

②　事業の名称

LOVESAIJO ポイントを介して「ヒト」と「活動」が好循環するまち西条創生事業

③　事業の内容

（１）自律循環型の自治体サービスプラットフォームの構築事業

令和 3 年度において、資本の域外流出を抑制するとともに、活動人口による地域社会を維持する活動への参加に繋いでいくことを目的に、様々な施策や店舗等と連携し、かつ活動人口が経済活動や社会貢献活動から得た対価（地域ポイント）を次の投資へとつないでいくことが可能となる自治体サービスプラットフォームを構築する。

令和 3 年度には、令和 4 年度における自治体サービスプラットフォームの本格稼働に向け、地域が主体となった自立運営体制の確立に注力することとし、同年度中に設立する「（仮称）西条市 SDGs 推進協議会」内に「自立循環型プラットフォームワーキンググループ」を設置し、公民連携体制による自治体サービスプラットフォームの運営協議を進めていく。

また、自治体サービスプラットフォームにおける実質的な事務は本市の第三セクターである株式会社西条産業情報支援センターおよび連携企業・団体が担うこととし、令和 3 年度においては、地域内に自治体サービスプラットフォームの運営、利用者や店舗等からの相談受付を行う地域相談窓口を開設する。令和 4 年 7 月に本市が活動人口の交流拠点として位置付ける「（仮称）ひと・夢・未来創造拠点複合施設」が開館した後には、同窓口を複合施設内に移転して本格稼働することを通じ、同複合施設を中心に生み出される人の流れと、自治体サービスプラットフォームから生み出される活動および資本（地域ポイント）の流れを融合することで、地域相談窓口を拠点とした企業および団体とのネットワークを構築する。

令和 5 年度においては、令和 4 年度に開発するコミュニケーションサイト（詳細は後掲）を活かし、同複合施設を中心とする活動人口の交流から発生した新たな市民活動とポイントを寄附しようと考える方を繋ぎ合わせ

ることで、地域の持続化を目指そうとする市民活動の支援モデル事例を創出する。また、自治体サービスプラットフォームの事業開始から3年を経過したことに伴い、自治体サービスプラットフォームにおいてどのような地域経済の流れが創出され、どのような成果をもたらしたのか、統計データを収集して分析する。

（2）活動人口を誘引し、かつ政策課題の解決を図るための施策再編事業

令和4年度において、これまでの健康ポイント制度の刷新を図り、令和3年度に構築した自治体サービスプラットフォームへの接続はもとより、令和3年度にシステム開発するSDGsingメーター（自身の行動がSDGsの達成に向けてどの程度貢献するのか可視化を行うシステム：本交付金事業と完全に切り離し、地方創生支援事業費補助金を活用して開発）、同じく令和4年度にシステム開発するコミュニケーションサイトとの連携を図ることで、自身の健康管理のみならず、付与される地域ポイントを通じた副次的効果として経済活動や社会貢献活動へ寄与することを可能とする。なお、生産年齢人口の方における健康ポイント制度への参加は、個人が地域社会へ目を向けるための第一歩になると位置付けており、結果的に持続可能な地域社会の実現に向けた活動人口の増加（今まで興味関心の無かった方が腰を上げる）へとつながる。

令和3年度に設立する「（仮称）西条市SDGs推進協議会」内に設立する「健康寿命延伸ワーキンググループ」を中心に、健康経営を推進する企業・団体・病院などの関係者とネットワークを構築し、実際に特定検診に引っ掛かった方が会社の後押しを得て健康ポイント事業に参画される仕組みを確立するための協議を開始し、更なる生産年齢人口の参加者数増加を目指す。

令和5年度においては、これまで行政中心に運営してきた事業推進体制を改め、令和4年度中に構築したネットワークをもとに民間企業が主体となる事務局体制を設立し、民間企業が健康経営を推進する切り口から生産年齢人口を自治体サービスプラットフォームへ誘引する仕組みを構築する。

加えて、令和5年度を目途に、新居浜市および西条市の両市民が勤務する企業が円滑に同制度へ参画することができるよう、同制度を実施する新居

浜市との間で制度の一元化と共同事務局化を図ることができるよう検討を進める。

地域高齢者見守り事業については、現在は対面対応のみとなっている地域高齢者見守り事業について、まずは増え続ける要支援者に安定して対応していくことができるよう、令和4年度においては民生委員との協力体制のもと、要見守り支援者の状況に応じて見守りセンサーなどのデジタル対応と見守り支援者による対面対応の双方を使い分ける制度へと再編する。また、高齢化が進む現在の見守り支援者の人員入替や不足に対応するため、自治体サービスプラットフォームへ参加する生産年齢人口の方の誘引や地元高等学校との連携体制の構築を図る。

令和5年度においては、地域高齢者見守り制度を自治体サービスプラットフォームへ接続することで更なるデジタル化を図るとともに、見守り実施の対価（報償）について地域ポイントを通じて交付することで、経済活動や社会貢献活動における更なる副次的効果の創出を図る。

（３）活動人口が得た対価（ポイント）を更なる政策課題を解決する投資へ繋いでいく地域発サスティナブルファイナンスの仕組みづくり

令和4年度において、市民活動団体等が持続可能な地域社会の実現を目指して取り組みたいプロジェクトについてシステム内で起案するとともに、自治体サービスプラットフォームの参加者が経済活動と社会活動の双方で得た地域ポイントを寄附することができるコミュニケーションサイトを開設する。

令和5年度においては、「（仮称）西条市SDGs推進協議会」が実施する普及啓発イベントにおいてマッチングを行うことで、具体的な事例創出を加速する（詳細は後掲）。

（４）市民総参加による地域づくり運動推進事業

自治体サービスプラットフォームを民間主体とする体制で運営するとともに、自治体サービスプラットフォームを通じた市民総参加による地域づくり運動へと発展していくため、令和3年度に設立する「（仮称）西条市SDGs 推進協議会」を中心とする自治体サービスプラットフォーム運営体制を構築する。令和 3 年度はシステム開発後における試験運用となるた

め、市が有する広報媒体等を通じて実証実験への参加を呼び掛ける。令和4年度においては、更に幅広い方が自治体サービスプラットフォームに興味関心を抱くとともに、自発的にコミュニケーションサイトを通じたプロジェクトを実施したいという意欲を沸かせるとともに、それらのプロジェクトにポイントを寄附しようとする方を増やしていくことを目的に、「(仮称) 西条市 SDGs 推進協議会」を中心とするイベント開催や広報活動を通じた普及啓発の取組を実施する。

コミュニケーションサイトが確立した後の令和5年度においては、「(仮称) 西条市 SDGs 推進協議会」を中心とした広報活動を実施するとともに、同協議会が実施する普及啓発イベントにおいて、プロジェクトを起案する方とポイント寄附を行おうとする方がイベント内でマッチングすることができる環境を構築し、普及啓発と事例創出の双方を同時達成する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業は、令和3年度に設立する「(仮称) 西条市SDGs推進協議会」を中心にプラットフォームを運営し、自立化に向けた各種取組を推進していくこととしている。また、本市は既に他事業において4,000万円を超える企業版ふるさと納税制度を受納した実績もある一方で、市内企業からの一般寄附も頂戴している。本事業においても同様に、本市と縁やゆかりのある企業に対して企業版ふるさと納税の協力を依頼する予定としているが、合わせて市内企業に対する一般寄附も依頼する。

これらの自主財源を差し引いて不足する財源については、本市からの一般財源を投入する。本市では、持続可能な地域社会を実現するために必要な施策を連携させていくことを通じ、施策の費用対効果を高めていくことが可能と判断しており、今後も当該プラットフォームと連携する施策を増やしていくことで、本市一般財源からの投資分が回収できれば実質的な自立化が図られたと同様の価値があると考えている。

【官民協働】

本市は既に、第三セクターの産業支援機関である株式会社西条産業情報支援センター (SICS) を中心に企業ネットワークを有しており、本事業にお

いて新たに設立する「（仮称）西条市 SDGs 推進協議会」においても、市と SICS との二人三脚のもと形成を図るとともに、新たなイノベーションを創出するための各種事業推進ワーキンググループを組み立て、マネジメントしていくこととしている。そのワーキンググループにおいて「自立循環型プラットフォームワーキンググループ」「健康寿命延伸ワーキンググループ」を設立し、ワーキンググループを中心とする公民連携体制によって事業推進することとしている。

【地域間連携】

愛媛県新居浜市との間において、定期的に地域間連携に係る意見交換を行っている。特に、DX 推進においては単独自治体ではなく隣接する自治体との連携が欠かせないとの観点から、これまでも具体的な事業展開に係る意見交換を行ってきた。本事業において構築する自治体プラットフォームにおいても、将来的に連携することができる施策が存在しているのではないかという認識で一致しており、まずは新居浜市との連携に注力し、実績ができれば、他地域への水平展開も可能になると想定している。

【政策間連携】

自治体サービスプラットフォームは本市における様々な施策を連携して相乗効果を創出することができる基盤システムとなるため、様々な政策間連携を図ることが可能である。

本事業において連携を図る健康ポイント制度については、生産年齢人口をターゲットとした制度へ転換を図ることで、参加者の健康増進を図ることだけでなく、企業の生産性向上を図る健康経営の推進に繋がる。

地域高齢者見守り制度へ生産年齢人口を中心とした活動人口を誘引していくことは、これまで地域の実情に関心の無かった若者へ地域の実情を知らせることとなり、地域側においても若者から元気を与えてもらう構図へと転換することが可能となる。

市民活動支援の一環として地域ポイントを通じた活動寄附の仕組みを加えることで、これまで市民活動支援における最大の悩みとなっていた活動資金獲得の手段が多様化されることへ繋がる。

⑤　事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４－２の【数値目標】に同じ。

⑥　評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

本市が総合戦略の進捗状況を検証することとし、産学官金の関係者が参画して設置している「西条市まちづくり市民会議」において、毎年度５月にKPI を含む事業の進捗状況を提示し、評価を受ける。

【外部組織の参画者】

【産】西条商工会議所会頭、周桑商工会会長、西条市観光協会会長、西条青年会議所専務理事

【学】愛媛大学地域協働センター西条教授、市内高等学校代表、西条市中学校校長会会長、西条市小学校校長会会長

【金】伊予銀行西条支店長、愛媛銀行西条支店長

【労】西条地域労働者福祉協議会事務局長

【住民】社会保険労務士、農業分野代表、地域住民代表、西条市連合自治会会長、西条市愛護班連絡協議会副会長、西条市 PTA 連合会顧問、男女共同参画推進会議委員、NPO 西条まちづくり応援団事務局長

【検証結果の公表の方法】

検証･評価結果については､資料と会議内容をホームページ上で公開する。

⑦　交付対象事業に要する経費

・　法第５条第４項第１号イに関する事業【A3007】

総事業費　110,083千円

⑧　事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

⑨　その他必要な事項

特になし。

５－３　その他の事業

５－３－１　地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

５－３－２　支援措置によらない独自の取組

(1) 地域創生推進事業

ア　事業概要

産学官連携拠点施設「西条市地域創生センター」を拠点とした大学など高等教育機関との連携を基軸として、民間（企業・市民団体・地域等）、市内高等学校、行政の各主体で形成するベストパートナーシップ（多様で柔軟な連携促進）が連携し、地域課題解決に資する各種取組を創出する。また、各種学会の誘致、ゼミ合宿および滞在型地域研究活動の誘致に取り組み、学生や研究者をターゲットとした交流人口の拡大、さらには将来的な関係人口の拡大を図る。

イ　事業実施主体

愛媛県西条市

ウ　事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

６　計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

７　目標の達成状況に係る評価に関する事項

７－１　目標の達成状況に係る評価の手法

５－２の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

７－２　目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

４－２に掲げる目標について、７－１に掲げる評価の手法により行う。

７－３　目標の達成状況に係る評価の公表の手法

５－２の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。